

環境と人間Ⅱ

環境政策

日時：平成20年8月9日（土） 10:00～12:00

講師：稲垣 隆司（愛知県副知事）

概況



I 我が国の環境問題の系譜

現在愛知県での主な環境の課題は自動車に起因する大気汚染対策、地球温暖化対策、伊勢湾・三河湾の再生・浄化、廃棄物の不適正処理の撲滅、資源循環の推進、自然環境の保護・保全(生物多様性の確保)である。

II 環境先進県あいちの取組

あいち新世紀自動車環境戦略、あいち地球温暖化防止戦略、あいち水循環再生基本構想、あいちゼロエミッション・コミュニティ構想、愛知県環境学習基本方針を定め、先の問題に取り組んでいる。

III 環境保全と関連する社会経済動向の変化

今後県内の人口は減少するが、世帯数は減少しないと予想されるため、使用エネルギー量は現在よりも減少しないだろう。「地球環境の保護への貢献」を企業の社会的責任として捉える企業が増え、環境に対する意識の高まりがみられる。

IV 環境先進県あいちの新たな取組

脱温暖化社会、資源循環社会、自然共生社会、安全・安心社会を目指した取組を地域の総力を結集して実施していく。

◎自然環境の保全と生物多様性の確保

I 生物多様性とは？

生物多様性には「生態系の多様性」、「種の多様性」、「遺伝的(種内の)多様性」があり、健全な自然の維持には各多様性が正しく保たれる必要がある。

II 今、なにが起きているのか

乱獲や外来種による生態系の攪乱、地球温暖化によって生物多様性の劣化が生じている。

III 多様性はなぜ大切か

生態系における物質・エネルギー循環の観点と人間が資源として利用するという観点から生物多様性は重要である。

IV 保全するにはどう行動するか

生物多様性保全のための基本戦略は、生物多様性の社会への浸透、地域での人と自然との関係の再構築、森・里・川・海のつながりの確保、地球規模の視点を持った行動の4点である。基本戦略を基に里山・里地の保全などの具体的な行動がなされている。

◎生物多様性条約の概要と COP10 地元誘致構想

COP10 で予想される主な議題は、生物多様性の損失速度を 2010 年までに顕著に減少させるという 2010 年目標の達成状況の検証、2010 年以降の新たな目標の検討及び、遺伝資源を活用した食品と医療品等の利益配分である。

COP10 での愛知県と名古屋市の役割は、会議の支援に加えて、生物多様性の保全などを一層進展させるため、地域からの行動を実践し、取組の成果を発信することである。